

平成 30 年度

事業所名 : グループホームやがみ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391400058		
法人名	社会福祉法人安代会		
事業所名	グループホームやがみ		
所在地	岩手県八幡平市丑山口28番地1		
自己評価作成日	平成30年10月23日	評価結果市町村受理日	平成31年1月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0391400058-00&PrefCd=03&Versi_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 法人の培われたノウハウを十分に活用し、職員各々の技術・経験をできるだけ発揮し、地域と歩みながら情報の共有・発信に努め、利用者本位の支援を目指している。 2. 利用者皆様の自立支援を促し、その人らしさやそれぞれの思い出を大切に、楽しみある日々に寄り添う支援の取り組みを行っている。(別添資料:生活支援体制)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路に隣接した地区の中心部に位置し、自然や生活環境に恵まれた場所に立地している。敷地内には、国保診療所や法人の特別養護老人ホームなどが併設され、感染症の予防や介護関連の支援など、医療、福祉、介護の連携が図られている。また、交流スペースを地域に開放し認知症カフェ、サロンの場所として提供しているほか、住民も参加する夏祭やレコード鑑賞会の開催、保育園児との交流、農家からの野菜の提供など、地域との交流が盛んである。法人の基本理念のもと、重点目標と職員ごとの目標を定め、利用者に寄り添い意向を汲み取ったきめ細かな介護サービスを提供している。運営推進会議では、各回のテーマに応じてゲストとして、在宅介護家族、警察官などを招き、意見交換や助言、指導の内容を運営に反映させている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 30 年度

事業所名 : グループホームやがみ

2 自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営理念を中心に、中長期計画や各委員会活動等踏まえ取り組んでいる。事業所としての事業計画、経営実績、達成度評価や利用者への心得等は職員会議(毎月1回)で職員全員で協議、情報共有し、実践につなげている。【資料1】	法人の基本理念のもと、重点目標や具体的な内容の取り組み状況を毎月の職員会議で確認、共有するとともに、職員ごとの年度目標を立て、利用者の意向に沿った、よりきめ細かな介護サービスの提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	設備的にも施設の地域交流スペースを住民の皆様へ貸出し、会議や行事に参加していただいたり、多様な形で地域との交流を図り、その輪を広げ継続してその絆を深めながら取り組んでいる。〔事業概要:2-(2)地域交流スペース利用状況参照〕	グループホームの地域交流スペースを地域に開放し、認知症カフェ、サロンの開催支援、老人クラブによる畑作業の手伝い、婦人会のお茶会、保育園児との交流、中学生の職場体験、夏祭りの開催など、地域住民との交流に力を入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の皆様対象に少人数の「絆・づくり介護教室」の開催や行政・在宅支援センター主催の「認知症カフェ」への会場提供等、情報共有や情報の発信に継続して取り組んでいる。【資料2】		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業内容の全てを報告し、透明性のある運営推進会議を目指している。運営推進会議開催の取り組みにも、地域の方や駐在所巡査長より参加していただき、利用者のサービス向上、地域の皆様の暮らしに役立つような取り組みを目指している。〔事業概要:2-(3)運営推進会議開催状況参照〕	運営推進会議開催ごとにテーマを定め、在宅介護家族、警察官などをゲストとして招き、自宅での介護や徘徊対策、避難訓練の留意事項などの助言、指導をいただき、日々の業務や行事に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員としての協働や、「認知症カフェ」や「徘徊模擬訓練」その他の相談業務等への取り組みなど、情報を交換・共有し、協力・信頼関係を築きながら取り組んでいる。	市主催の制度改正の説明会や研修会のほか、認知症カフェ、徘徊模擬訓練へ職員を参加させ知識等を習得している。また、地域ケア会議や情報端末を通じて、各種行政情報等を入手している。要介護認定申請や生活保護関係の届け出等は家族の依頼により代行している。	

[評価機関 : 特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化検討委員会が法人全体で身体拘束しないケアに係わる取り組みを行っており、身体的拘束適正化マニュアルに沿って、隔月で委員会が開催され、管理者も構成員として参加している。物的拘束以外にも精神的拘束等にも配慮し「利用者への心得10ヵ条」で情報共有を行い、職員同士言いやすい(話題提供しやすい)環境を目指している。【資料3】	2ヵ月ごとに開催する法人の身体拘束に関する委員会で課題等を協議し、日々の業務に反映させている。また、グループホーム協会の研修会に職員を派遣し、伝達研修を通じ職員に主旨を周知している。身体拘束の事例も無く、玄関の施錠も夜間のみで、特に、言葉遣いには、職員で注意し合い利用者の心情を大切に対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	人権擁護委員会として法人全体で取り組んでおり、同様に昨年度は管理者、今年度は介護士が構成員として参加し、学びの機会や情報共有している。事業所としては、気づきのノートを使用し、利用者の観察を細目に行い、職員・利用者同士の信頼関係を築いている。また、法人には倫理規程があり、コンプライアンスの遵守に努めている。【資料4】		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	同上の内容であるが、事業所としては例年人権擁護自己評価を行っており、過去においては他己評価にも取り組み、事業所内での職員同士の言いやすい雰囲気づくりに取り組み、情報の提供・共有を図っている。【資料5】		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約以前の施設紹介の資料に視覚媒体・紙媒体を準備し、分りやすく説明し対応している。合わせて契約書に関しても確認、傾聴しながら説明し、パンフレットの裏面には利用料・料金表を印刷しており経済的な情報等を含め不安・理解・透明性を念頭に取組んでいる。【公式サイト同様の内容:安代会】		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者においては2ヶ月に1回の利用者懇談会（個人面談）を行い、家族においては運営推進会議への参加や面会時、サービス担当者会議時に行ったり、個人ごと3ヶ月に1回発行している「利用者便り」に意見を寄せていただいたりして、要望を確認している。年度初めには事業計画、行事計画、職員の居室担当顔写真を送付し、施設の理解を深めていただくよう取り組んでいる。【資料6】	利用者と職員との個別懇談会を開催し、外出、掃除やテーブル拭きなどのお手伝いなど、利用者の意向の把握に努めるとともに、利用者ごとにおたよりを作成し、家族に利用者の状況を知らせ要望等を伺っている。また、来所時や受診の際に家族から意向や意見等を聴き取り、衣類の入れ替え、足のむくみ防止の運動、視覚障害への対応など、家族の意向に沿った支援を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人に職員の提案制度に関する要綱がある。他中長期計画、経営会議や各種委員会活動。事業所としても毎月の職員会議、気づきのノート、業務申し送り、人事考課の際の職員面談（年2回）等で意見交換し、その機会を多く持っており意見が反映がされる体制づくり取り組んでいる。【資料7】	職員会議や気づきノートにより、職員の提案を取り上げ、転倒防止用のマットの設置や排泄の汚物処理用の袋の購入、天候不順による運動会見学から紅葉、りんご狩りへの変更など、日々の業務や用品の確保、行事の変更などに対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の人事考課実施要綱等の取り組み制度があり、事業所管理者が面接し、さらに幹部との面接がある。加えて法人の「心の健康づくり計画書」があり衛生委員会や各事業所において職場環境や勤務状況等が協議され、運営に反映されている。【資料8】		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の職場研修実施要綱があり研修体系や、資格取得支援制度の自主研修経費の助成制度があり、受験料や職専免等の優遇措置がある。職員研修も年度計画があり、他に現役職員でも希望したい研修や施設内研修会等の企画があり、その取り組みが計画的に進められている。【資料9】		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の研修会や県、地域ブロック研修会の参加、視察研修の受入れや、今年度も同地区内グループホーム施設間での職員交換研修も計画している。他にも同業者同士の施設見学の受入れ等その取り組みを図っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設見学や本人への面会、施設の生活等を視覚・紙媒体で説明し、入所後は毎日の新聞の読み聞かせ（茶話会）や隔月実施の利用者懇談会等の取り組みの中で本人と向き合い、傾聴し安心して話せる環境作り、雰囲気作り、信頼関係作り、寄り添う介護への支援に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込みの際、家族の要望や本人の習慣に傾聴し、安心と安全な環境や施設の特徴を説明し、信頼関係の構築に努めている。面会時や通院・受診後の報告時に、また3ヶ月に1回は「利用者便り（個別通信）」を発行し、家族の意見も受け止める取り組みに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	開設時より取り組んでいる毎日の新聞読み聞かせや利用者懇談会で、本人からの申し出や要望を受け止めている。日々の気づきのノートや申し送りでその変化や経過を情報共有し家族へも同様に、連絡を密にし安心して相談出来る環境作りに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	上記同様に日々の傾聴と受け入れ姿勢を基本として「その人らしさ」や「その時」を大切に取り組んでいる。生活の中で「できること」や「やりたいこと」「集団の中の存在・協働」を継続して、日常生活の中で役割感を持って暮らしていただけるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	家族との絆を大切に、遠方在住家族への配 慮を含め利用者・地域・職員の三者で家族 を支援し、「利用者便り(個別通信)」は3ヶ月 分の暮らしを網羅し(内容:①1ヶ月ごとの写 真②直近のバイタルサイン③生活状況④本 人からのメッセージ・コメント⑤今後の行事 関連等)の情報提供を行い、施設を支援す る地域と共に運営推進会議や交流事業を通 して、その取り組みを実践し、家族との絆や 利用者との支援を大切に取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者懇談会や毎日の読み聞かせでは行 事や趣味活動の意見、要望等を確認してお り、外出行事等の参考にしている。地域の 祭りや地域の行事等では家族・親戚・知人・ 友人との再会があり、地域交流スペースを 使用する行事にも、地域のサロンの皆様に 声を掛け、馴染みの関係を意識した行事に 継続して取り組んでいる。【資料10】		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	毎日の読み聞かせ時間には皆様が顔を合 わせ、思い出話や体験・経験談を笑いを含 めて談話されている。利用者同士の信頼関 係が深まり、お互いに関わり、尊敬し、支え 合い、見守っている支援の継続がなされて おり、できることできないことの支援もお互い 理解しながら生活している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度、家族の要望にて利用者1名の方が 同法人の特養施設へ、1名の方が同地区老 健施設へ移動され、双方において移動の際 は支援のあり方を情報提供・共有し、家族 へのフォローも確認している。また、その後 も面会や情報提供を行い、移り住むことへ のダメージを最小限に食い止めることへの 配慮を継続している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者懇談会での個別聞き取りは利用者本位の取り組みの柱である。常にテーマを変えて一人ひとりの希望、要望、意向等確認している。時には「不快だったことや職員への嫌なこと」なども確認し、利用者個々を尊重し利用者を中心に、職員からの一方的なものとならない寄り添う支援に取り組んでいる。	朝の茶話会、「新聞・本の読み聞かせ」をする中で小さい時の暮らしぶり、家族、生活、好きな食べ物、地域の文化、家族への思いや心情などを傾聴し、経験や知識、人生観などを大切に、利用者に寄り添いきめ細かな対応に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	同上に加え、利用者個々の暮らし方は毎日の読み聞かせの時間がその取り組みの1つであり、利用者からの発言（思い出の引き出し・その時）を大切に、その人らしさに寄り添う介護を目指している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ライフサポートプラン①のプランを日々の生活援助計画実施状況に記載し、24時間の把握に努めている。また、気づきのノートを活用して「できること、できないこと、支援して欲しいこと、危険なこと」等を確認し、他バイタルチェックを行い食事摂取、排泄状況等も日々観察、記録して申し送りも行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議のカンファレンスや気づきのノートを含めた意見を、日々の支援や介護計画等取り組み、情報を共有し利用者・家族の要望、日々の変化を取り入れ取り組んでいる。	日々の気づきノートを活用した毎月の職員会議でのカンファレンスと、計画作成担当者によるモニタリング、居室担当からの聴き取りにより、6ヵ月ごとに計画を見直している。家族の意向、医師の指示や看護師の助言等も計画に反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、ありのまま言動や行動を記録し、その背景に何があるか家族、職員で共有できるよう細目に記載している。日々の気づきは気づきのノートで共有し、家族への報告の際も、確認資料となっている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員会議や利用者懇談会、気づきのノート、運営推進会議等利用者の意見や家族の要望等にも柔軟に対応できるよう、その時、その人らしさやその背景を見つめることのできるよう支援している。サービスの多機能化に備えることのできるよう職員間の情報共有を常に図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人のノウハウや、運営推進会議構成員には地域包括支援センター職員や市老人クラブ会長、婦人会役員・地区ボランティアの代表等地域資源に精通した方々も含まれており、常に指導をいただき地域に根差した法人・施設として、その取り組みを実践している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昨年度は延べ80日、169人、6病院、10診療科の受診・通院があり、その殆どに職員が付添い、家族同伴時も含め情報の共有を行い、主治医と面談している。「命をお預かりしている」姿勢を基本に、それぞれ家族と連絡を取り、健康維持・管理に努め、施設として信頼関係を築きながら取り組んでいる。 〔事業概要:1-(5)受診・通院状況参照〕	入居前のかかりつけ医6名、入居後の変更は3名となっており、家族と職員が同行、受診している。精神、脳神経外科などの特別科は従前のかかりつけ医を受診している。緊急の場合は協力医や県立中央病院を受診している。歯科は月1回の訪問診療を受けている。感染症予防は、隣接の診療所に対応した。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の付添い、同行受診において必要時は看護職より指導・指示いただいている。代理受診も含め、継続して適切な医療が受けられるよう協力病院、かかりつけ病院とは連携し、観察・報告・相談等情報共有を図りながら取り組んでいる。法人の看護職との協力体制も整備されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	隣接の診療所と入院等受入れ可能な市内外総合病院共に毎月定期受診している。診療所は法人特養施設の主治医であり、総合病院は法人の産業医、事業所の協力医療機関であり、常にその関係づくりが行われている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、重度化や終末期の対応について、事業所ができることを家族へ説明し、理解していただいている。看取りは、夜間の医師対応等が困難なことから実施していないが、重度化した場合は、特養・老健・医療機関を利用していただくことで、安心して最期を迎えられるよう支援している。	夜間の医師対応が困難なことから看取りの実績はないが、職員に特養での看取り経験者があり、知識を職員間で共有している。終末期には、かかりつけ医の指示と家族の意向に沿って、特養、病院への移送を行なっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の事故発生防止対応指針や応急処置、緊急時対応マニュアル等が整備されている。事業所においても利用者それぞれにおいて、その急変時の対応を想定した緊急持ち出し用関係綴が準備され、緊急対応や必要な処置対応のケースがあった場合は職員会議で振り返り研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人の防災管理規定に伴い防災対策委員会が設置され、防災マニュアルに沿って取り組んでいる。地域消防協力隊も組織され、災害時の訓練が行われている。事業所においても年2回訓練を実施し、夜間体制避難訓練と風水害避難訓練を実施し、今年度の風水害避難訓練は運営推進会議構成員を含め訓練を行っている。【資料11】	年2回の避難訓練は、夜間想定や風水害を併せて実施した。運営推進会議の委員である地域協力隊長の参加による助言、指導を訓練に反映させた。防災計画は策定済みで、避難場所やハザードマップを確認したほか、市に要望し近くの河川の堤防を1m嵩上げしている。備蓄食材や、ガスコンロ、自家発電機も確保している。	避難訓練への地域協力隊長の参加に加え、同隊員や地域住民、法人の隣接する施設職員などの協力、支援方策についての検討を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者懇談会に項目を設け、職員の言葉使いや日常生活の取り組み、行事等良いところだけではなく、不快なところやプライバシーへの配慮等確認を行っており、不適切ケア（不適切な言葉遣い）や、利用者への心得10か条や人権擁護自己評価にも取り組み、職員同士で確認できる環境作り等毎月の職員会議でも振り返りを行っている。	個人情報、ファイルし事務室で保管するほか、パソコンに入力し、パスワードで管理し、訪問カードは個票としている。おたよりや法人のパンフレットへの写真掲載は、家族の了承を得ている。利用者への心得10か条を職員間で徹底し、また、職員間で話しやすい雰囲気醸成し共に注意し合い、利用者の心情を大切により良い支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	開設時より、毎日取り組んでいる読み聞かせ(茶話会)や利用者懇談会や気付きのノート等で利用者皆様の意見を抽出する取り組みを行い、信頼作りに努めている。「その時、その言葉、その思い出」に重点を置き、利用者本位の柱として自己決定の支援取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その日、その時がその人の1ページ」という概念で、その思い出の引き出しを大切に支援している。毎日の読み聞かせのコミュニケーションの時間を利用し、したいことや嫌なことや機嫌等の精神・健康状態など、その時の行動を見つめ・見守り、日々の暮らしに取り込んで支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の衣類交換や通院、外出の際は衣類、身だしなみは本人へ確認し準備している。要望があった時は家族へ衣類入れ替えを行っていただき、おしゃれへの関心、興味等継続できるよう配慮し、季節行事の際は本人の希望に沿った化粧や衣装(夏祭りでは浴衣や敬老会では準正装等)を準備し、その取り組みを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	法人で食事サービス委員会(給食会議)を組織している。昼食においては事業所で調理しているため、献立は利用者の要望に配慮し、摂取後の感想にも傾聴し記録している。利用者懇談会の項目として取り上げ、今昔・郷土・季節料理等楽しみの一つとして支援している。調理準備・片付け手伝いや、菜園での野菜作りを含め「食の楽しみ」を大切にに取り組んでいる。	朝夕の食事は、特別養護老人ホームで調理し配膳されている。事業所では、昼食、おやつ、の食材を発注し、利用者の皮むき、下準備などの手伝いを得て提供している。職員が作成したメニューは後に栄養士の指導を得ている。畑収穫の野菜や農家や家族からの差し入れの野菜、山菜などを活用し、季節の料理や郷土食などを提供している。誕生日には寿司などのほか、手作りケーキが用意される。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス等は法人特養の栄養士より毎月確認、指導をいただき評価を記録して残している。食事・食器形態も嗜好調査の上、個別に対応し水分補給やおやつ摂取時の他、利用者の生活習慣だったり、その時の利用者の要望、しぐさだったりを見守り支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	今年度より口腔衛生管理体制加算に係るサービス提供を行っており、毎月歯科医師・衛生士の回診指導を受け、口腔ケア・マネジメント計画を作成し、口腔ケアに配慮し利用者支援に取り組んでいる。口腔ケアに関して利用者・職員ともに意識の向上につながっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に関しては朝夕の聞き取り・確認を含め、排泄パターンや習慣等日々記録している。個々の排泄状態に合わせ、特異なしぐさや、個々に合わせた排泄用具や紙おむつ等に加え、トイレが分かりやすいよう馴染みの名称や写真を掲示し、少しでも自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。	排泄チェック表を作成し、パターンや仕草等により誘導、案内している。失敗した方がいれば心情を大切にして周囲の気配に注意し対応している。夜間のポータブルトイレ利用は2名で、他は布パンツ、リハビリパンツ、パットの併用など、利用者の状況に応じて対応し、排泄介助も見守りを主としている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向な利用者には、かかりつけ医より指示をいただいた下剤の服用やそれに関係する記録の整備、また食事内容や水分補給等を協議しながら支援し、日々の日課や散歩、レク活動、テレビ体操等取り入れ、声掛け・促しを含め自然な形で排便ができるよう、個別な排泄支援にも取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週4回の午後入浴を設定している。1人1介助でゆっくり入浴でできるよう、また翌日振替等個々の要望に応える形で実施している。他にもシャワー浴や毎夕の足浴の要望等に対応し、支援している。	週2回、男性(月、木)、女性(火、金)で曜日を分け、浴槽に5分、洗髪、身体洗いを含め一人30分を目安に入浴している。足湯は毎日、提供している。入浴を拒否する方は特にいないが、変更希望には対応している。CDの持込や世間話などで楽しいものとなっている。入浴剤は本人確認をし使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムや生活習慣を大切に支援している。眠剤はかかりつけ医と定期報告し服用していただき、就寝を強制せずテレビを見たい場合や夜間の一人歩き等個々の行動を尊重し、昼夜逆転しないよう支援している。レム睡眠行動障害等含め利用者それぞれ、その背景を配慮しながら、安眠していただけるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の服薬処方箋は全員で回覧し、処方内容は牽制しながら確認している。変化あった際も調剤薬剤師より指導していただき、その副作用等確認し情報の共有化を図っている。見守りや介助の必要な方、自己管理の方等それぞれの服薬スタイルに対応しながら支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の読み聞かせや利用者懇談会等で、要望・個々の役割りや楽しみを確認し、職員の気づきのノートや申し送りで情報共有している。菜園交流会を保育所園児や地域老人クラブ会員と行ったり、地域コミュニティーセンターとの趣味活動指導は要望の内容からの取り組みである。運営推進会議や認知症カフェ等の来客時には、自作のおやつやホールケーキを差し入れ、社会の一員としてその張り合いや楽しみ、役割りを感じ取っていただいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	同上的内容通りに読み聞かせと利用者懇談会の傾聴・聞き取りで個々の外出支援を行っている。日々の要望や咄嗟なことでも応えることができるよう配慮し、個人的な買物や年金払戻しや各種支払い等日常的外出支援も対応している。敷地内の菜園作業や花壇への散策、近所住民からのお花見招待等ふれあいや絆を大切に支援している。昨年度より誕生日には「思い出のプレゼント」と称し、物・時間・場所を選択の一つとして、個別外出支援を行い、自宅訪問等の要望に対応した。	天気の良い日は、敷地内を散歩したり、交流スペースで日向ぼっこをしている。花壇の草取りや隣接する畑のブルーベリー狩りもしている。年間計画で、地元のお祭り、花見、紅葉の見学のほか、バスハイクでのチャグチャグ馬っ子、八戸海岸、天台寺などに出かけている。また、外出に併せて自宅周辺の周遊もしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	郵便局や銀行の窓口を利用する利用者や、小遣い程度を自己管理する利用者等それぞれであり、買物や外出支援や病院支払い等の支払い可能な利用者の支援も家族と連絡を取り、利用者・家族の希望に添った取り組みを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話所持している利用者が2名おり、必要時はできない部分の支援を行っている。また、家族からの安否確認の際も利用者の意向を汲み取り支援している。手紙に代わる「利用者便り」でも、利用者よりコメントやメッセージの書き込み部分を設け、そのやり取りが継続できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設は木造建築で県産材を使用し、施設特有の施設臭、閉塞感がなく温もりが感じられる構造となっている。トイレも動線の4ヶ所があり、各々の居室より使いやすい位置にある。談話室には畳敷きの6畳間があり自在鉤はないが囲炉裏をイメージする懐かしさが感じられる空間となっている。パネルヒーターに床暖、全室にエアコンを完備し年間を通し温度管理されている。利用者個々に写真や目印となるシンボルや飾り付け等工夫し、ホールの椅子・テーブルも個々に合うものを準備し、季節ごとの装飾も利用者皆様と取り組み装飾している。	施設は木造で廊下も広く、開放的でゆったりとした感じと温もりが感じられ、共同の居間には、小上がりになっている畳み敷きがあり、家庭的な雰囲気を感じさせている。床暖にパネルヒーターが設置され更にエアコンも完備し、年間を通し温度管理もなされている。廊下には絵画や手作りのぞうりやほうき、利用者と職員が一緒に作った季節ごとの装飾品を飾り、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室棟の他に、施設の特徴でもある地域交流スペースがある。このスペースは地域住民へ貸出ししている空間でもあり、利用者との交流の場でもある。家族との面談や利用者個々が屋外を眺め、一人静かに想いに更ける空間としても利用され、利用者各々の居場所的空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室においての所持品も位牌、装飾品、書庫やDVDオーディオ、テレビ、冷蔵庫等それぞれであり、壁掛けのコルクボードにはその人なりの居心地さを演出できるよう本人・家族の写真や装飾品、利用者便り等の掲示板として使用できるよう工夫され、思い出や趣味活動等が楽しめる個性的な居室作りに取り組んでいる。	ベッド、クローゼット、洗面台、ナースコール、テレビ端子が設置され、衣装ケース、化粧品、イス、テーブル、時計、テレビ、位牌などが持ち込まれ、利用者の意向に沿った配置になっている。、パネルヒーター、エアコン、換気扇で温度・空調が管理され、趣味の作品や家族写真が掲示された居心地のよい環境となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	性別区分した居住棟、段差に工夫を凝らした浴槽階段、往来自由な広めの廊下、自動ドアの人感センサー等、安全で安心できる施設を作りを目指している。敷地内の菜園では季節に合わせた野菜作りを楽しめ、一人ひとりのできること、在宅生活の延長が楽しめることへの支援に取り組んでいる。		